



四浦半島の河津桜(2月中旬 四浦高浜地区)

- | | | |
|---------------------------------|---------------------|-----------------------|
| ● 第5回豊後水道河津桜まつり……………2 | ● 臨時福祉給付金について……………7 | ● こんにちは津久見高校です……………14 |
| ● 第6回つくみ山桜まつり……………3 | ● 保健だより……………8 | ● お知らせ……………15～19 |
| ● 津久見市観光シンポジウム……………4 | ● こどもの病気対策法……………9 | ● 日直・当番等……………20～21 |
| ● ある防災士のひとりごと……………5 | ● 福祉情報……………10～11 | ● トピックス……………22～23 |
| ● 国民健康保険証の
「有効期間」が変わります! ……6 | ● 子育て応援だより……………12 | ● すくすくつくみっ子……………24 |
| | ● 公民館だより……………13 | |

第5回 豊後水道河津桜まつり

天気にも恵まれた日が多く、河津桜を目的に多くの観光客が訪れました。今年は、四浦半島だけでなく、市内中心部でも「マグロ」関連イベントが行われたり、まちづくりグループの観光案内など、新たな動きが見受けられました。

毎年、植樹を続けている河津桜も年々大きくなり、桜スポットも増えてきています。来シーズンも河津桜を、さらに500本植樹する予定となっており、西日本一の桜観光の実現を目指しています。

3月末には、青江ダムを代表とした山桜・ソメイヨシノが見頃を迎えます。河津桜シーズンが終わっても津久見の桜は、まだまだ続きます。



青江ダムの奥山に広がる、山桜の素晴らしい景観を堪能する「つくみ山桜まつり」を、今年は2日間にわたり、青江ダム公園周辺で開催します。

3月26日(日)、4月2日(日) 第6回つくみ山桜まつり

4月2日(日)

《松川展望台(サブ会場)》

- ・フォレストラリー大会(10:00～)
「松川～奥山林道～山道～松川5.6km」
- ・猪汁の無料配布(10:00～)
- ・とり飯、焼きもち、地産品などの販売
(10:00～)



フォレストラリー参加者募集

山道を利用してタイムを競う大会です。
詳細はお問い合わせください。

○申込締切 / 3月17日(金)

○参加料 / 200円(保険料込)

○申込・問い合わせ先

エンジョイツクミ事務局

☎82-8321

3月26日(日)

《青江ダム公園会場》

- ・開会セレモニー(9:40～)
- ・桜源郷ウォーク
(受付8:30 出発9:30)
「(株)戸高鉱業社旧鉱山事務所～青江ダム」
- ・青江ダム一周駅伝大会(10:30～)
- ・演芸会・福引(11:40～)
- ・苗木の無償配布
- ・クロメ汁無料配布
- ・ヒジキ飯、串焼き、石垣もち、みかん、
シイタケなど販売(10:00～)

シャトルバス運行(無料)

「(株)戸高鉱業社旧鉱山事務所～青江ダム」
8:30～15:00の間、往復運航

●問い合わせ先 / つくみ山桜まつり実行委員会事務局(有田) ☎・FAX: 82-0952
E-mail: shia1940@oct-net.ne.jp

津久見市観光シンポジウム

観光戦略で津久見は

どう変わるのか、変えられるのか

津久見の地方創生とは!?

観光による産業振興とは!?

基調講演 1

津久見の観光のこれからを考えよう

講師：公益財団法人日本交通公社 理事・観光地域研究部長 寺崎 竜雄氏

基調講演 2

経済産業省が推進する施策と取り組み事例について

講師：九州経済産業局 地域経済部 地域創生担当参事官 野尻 純一郎氏

報告

津久見市観光戦略のポイント

講師：公益財団法人日本交通公社 観光地域研究部 主任研究員 吉谷地 裕氏

パネルディスカッション

津久見の観光まちづくりはどげえなるん!?

～観光戦略で津久見はどう変わるのか、変えられるのか～

パネリスト

九州経済産業局 地域経済部 地域創生担当参事官
津久見商工会議所 副会頭
津久見市飲食店組合 組合長
まちづくりリツクミツクリタイ リーダー
津久見市長

野尻 純一郎氏
佐藤 公一氏
樋口 浩司氏
高瀬 幸伸氏
川野 幸男

コーディネーター

公益財団法人日本交通公社 理事・観光地域研究部長 寺崎 竜雄氏

主催：津久見市・津久見市観光戦略会議

事務局：津久見市商工観光課 tel: 0972-82-9542 fax: 0972-82-9520

平成29年

3/14(火)

18:00～20:15

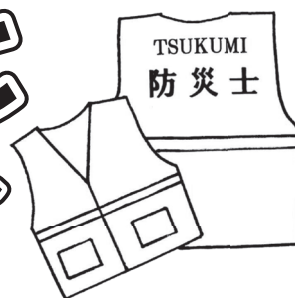
会場：津久見市民会館
1階 会議室

参加無料

<お申込不要>

ある防災士のひといごと

～市内合同避難訓練 3月12日(日)実施!～



良い機会です。みんなで参加しましょう。

南海トラフ巨大地震の津波を想定した、市内合同の避難訓練を今年度も行います。

この訓練は、我々防災士だけでなく、市役所・大分県防災航空隊・自主防災会・消防団も参加し、防災スピーカーから訓練警報を一齐放送するなど、年に一度の大きな訓練になります。

とても良い機会なので、自分のためにも積極的に参加しましょう。

以下は、市役所総務課からの市内合同避難訓練のお知らせです。



※避難訓練等詳細については、各自主防災会(地区)に従ってください。

※当日、この訓練に地域行事等で参加できない地区もありますのでご注意ください。

※訓練に参加できない地区でも防災スピーカーから市内一齐放送を行いますので、ご了承ください。

◆市内合同避難訓練スケジュール【小雨決行 ※気象警報発令時は中止】

時 間	訓 練 内 容
8:30～	消防団積載車等で訓練が実施されることを地区住民へ周知するための事前放送。
8:45	防災スピーカーを使用し、市内全域への訓練実施周知の事前放送。
9:00～ 9:30 の間に、訓練放送 します。	防災スピーカーを使用し、訓練警報（緊急地震速報）を一齐放送する。
	防災スピーカーを使用し、訓練警報（大津波警報）を一齐放送する。
	市内に滞在する「ドコモ・au・ソフトバンク」の携帯電話に一方的に配信され、受信すると専用の着信音が流れます。受信するための登録は不要で、受信料などは無料です（機種によっては配信されないこともあります）。登録の有無にかかわらず配信されます。
	大津波警報の発表、避難指示等を受けて避難開始。自主防災会・消防団は避難誘導を行う。 ※訓練ですので、けが等には十分注意し、無理をしないで対応可能な範囲内で訓練に参加してください。また、避難時は赤信号での停止や横断歩道の活用など、訓練では交通ルールを遵守してください。
	大分県防災航空隊（ヘリコプター）による上空からの避難誘導。 ※当日の天候・機体の整備次第によっては中止
	市役所は、災害対策本部を設置。 訓練参加地区（自主防災会）は、速やかに役員の招集を図り、地区災害対策本部を設置。
9:40頃～	津波避難目標地点において、訓練参加者数の確認を行い、地区災害対策本部へ報告。
9:45～ 10:00	自主防災会は、各避難場所より避難者数の報告を受け、区内の避難者人数を集計し、市災害対策本部へ報告。
避難訓練終了後	津波避難訓練終了後、各地区で企画・立案した訓練を行う。 （初期消火訓練・炊出し訓練・防災備品点検・半島部においての陸間、角落し訓練等）

●問い合わせ先 / 総務課 行政・防災・財務班 ☎82-4111（内線242）

津久見市国民健康保険証の『有効期間』が変わります!

津久見市国民健康保険では、これまで保険証の有効期間を「4月1日から翌年3月31日まで」としてきましたが、
平成30年度から「8月1日から翌年7月31日」までに変更します。

このため平成29・30年度の保険証は下記のとおりとなります。

◆平成29年3月に郵送する保険証

⇒平成29年4月1日から
平成30年7月31日まで

1年4か月有効

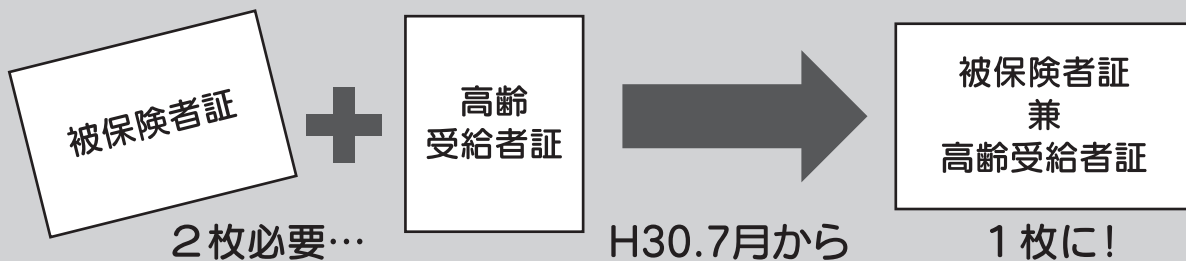
◆平成30年7月に郵送する保険証

⇒平成30年8月1日から
 平成31年7月31日まで

1年間有効

※あわせて制度改正による様式変更も予定しています。

※70歳以上の方の保険証は、平成30年度から「高齢受給者証」と一体化した『被保険者証兼高齢受給者証』を発行します。



平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
H29.3月郵送	H29.4.1~H30.7.31(1年4か月有効)		
		H30.7月郵送	H30.8.1~H31.7.31(1年間有効)
	ここから70歳以上の方は、 高齢受給者証と一体化		H31.7月郵送 H31.8.1~

●問い合わせ先 / 健康推進課 国保年金班 ☎82-4147

臨時福祉給付金(経済対策分) について

平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

〔支給対象者〕 平成28年1月1日時点で津久見市に住民票があり、平成28年度分の住民税が課税されてない方が対象です。(ただし、課税者の扶養になっている場合等は対象になりません。)

〔支給額〕 支給対象者一人につき 15,000円

〔受付期間〕 平成29年3月21日から6月20日(消印有効)

〔受付場所〕 福祉事務所、四浦・日代・保戸島出張所

〔必要書類〕

- 同封の臨時福祉給付金(経済対策分)申請書(請求書)
- 印鑑(スタンプ印やシャチハタ印は不可)
- 本人確認書類(免許証・保険証等)
※対象者全員、代理で窓口にもえた方の両方とも必要です。
- 指定する口座の通帳(キャッシュカード可)

<注 意>

※臨時福祉給付金(経済対策分)の支給決定がされるまでに、対象者がお亡くなりになった場合は、対象外となります。

**支給対象者と見込まれる方には、
3月17日に申請書を郵送します。**

問合せ先

市役所 臨時福祉給付金専用ダイヤル
電話番号：0972-85-0050
市役所 福祉事務所 社会福祉班
電話番号：0972-82-9519
内 線：175





母子保健事業

4カ月児健診

3月9日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成28年9月生まれ

10カ月児健診

3月9日(木) 市民会館
受付 13時30分～13時45分
対象 平成28年4月生まれ

3歳6カ月児健診

3月16日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成25年8月・9月生まれ

※子どもさんの体調が悪いときは、延期しましょう。
※母子健康手帳を忘れずに。
※案内時に同封した問診票を記入してお持ちください。

MRワクチン予防接種

麻しんは感染力が非常に強く、麻しん患者の1,000人に1人の割合で脳炎を発症

します。しかしワクチンを接種することによって、95%以上の方が麻しんウイルスに対する免疫を獲得することができると言われています。また、最近では麻しんが流行しています。

▼対象

第1期…1歳以上2歳未満
第2期…平成22年4月2日

～平成23年4月1日生まれ
※第2期対象者接種率は約75・4%です

(平成29年1月末時点)

※第2期対象者は平成29年3月31日までに接種してください。

※母子健康手帳で接種回数を確認して予防接種をしましょう。接種回数、接種方法等が分からない場合は健康推進課までお問い合わせください。

献血のお礼

2月3日(金)に実施した献血に63名の市民の方のご協力をいただきました。大変ありがとうございました。

次回(6月6日(火))を予定しております。引き続き多くの皆さまのご協力をお願いいたします。

国民健康保険に加入されている方へ特定健診(健康診査)の受診調査票を配布します

3月の中旬に、国民健康保険加入者で19歳から74歳の方全員に、「特定健診(健康診査)に関する受診調査票」を送付します。受診調査に必要な事項を記入の上、4月7日(金)までに同封の返信用封筒にて返信してください。なお、健診を受診されない方もアンケートを同封しておりますので、ご返送ご協力お願い致します。

中部保健所からのお知らせ



～臼杵・津久見地域の事業所から元気を発信!～

『臼杵・津久見地域 健康経営応援セミナーⅢ』を2月3日(金)に開催しました。健康経営登録事業所である神田船舶株式会社、古手川産業株式会社、太平洋セメント株式会社大分工場が健康経営の実践報告をしました。

報告の抜粋です(順に)、『県のウォーキングの見える化事業に参加。普段の生活では1日に3,000歩程度しか歩いていないことがわかり、意識的に時間を作って歩くようになった。従業員相互に励まし合うなど社内のコミュニケーションにも役だった』、『津久見市の生活習慣病の有病率が高いことを知り、「従業員個人に健康管理を任せているだけではいけない!」と、事業主が健康経営認定取得を所信表明。健康経営元年として受動喫煙対策等を実施した』、『衛生管理方針の中で重点目標を定め活動を展開。定期健康診断及び2次健診受診率100%達成。年間歩数上位者に賞品を贈呈するウォーキングポイント運動の企画やつくみんイキイキ健康マイレージへのグループ参加等、従業員の健康増進を後押ししている』。

「働く人たちが元気!」で、めざせ健康寿命日本一!!

* 健康経営とは、従業員の健康支援を通じて会社の益を生もうとする経営方針のこと。大分県では、健康づくりに取り組む事業所を応援するための登録・認定制度があり、従業員の健康を支えたい!と考えている事業所であれば登録できます。



●申込・問合せ先 / 健康推進課 ☎82-9523

津久見市の小児医療・小児保健の向上を目指して

こどもの病気対策法^{⑩3}

—入学、入園、入所準備としての感染症予防—

大分大学地域医療・小児科分野 是 松 聖 悟

感染症を予防することの大切さは、何度もここでお伝えしてきました。24時間365日、小児科医がすぐに診察できる環境を整えても、治療法がない、もしくは重症化を予防できない感染症にワクチンが開発されています。「以前は、こんなにたくさんさんのワクチンはなかったのに、本当に必要な？」との声を、多くの保護者から聞きます。しかし、私たち小児科医は、外国では当たり前のように予防接種されているのに、当時の日本にワクチンがなかったために、救えなかった小さな命を少なからず経験してきました。治療法がないのですから、どんなに勉強しても、何日寝ずに治療しても、限界はあったのです。

ですから、24時間365日、すぐに診察、治療してもらえないはずの小児科医の子どもは、無料、有料（定期接種、任意接種）問わずに、予防接種を受けています。そして徐々に日本も外国と同じくらいにワクチンの数が整ってきました。ですから、以前はなかったのに：ではなく、やっとな、日本のワクチンの数は世界レベルに近づいてきたのです。

アメリカでは、ワクチンの接種漏れがある場合、入学を許可してもらえないってご存知でしょうか？集団生活の中で流行する感染症の怖さを理解している証拠です。日本ではそこまでは要求されませんが、アメリカ人より感染症に強いわけではありませんので、その年齢までに必要な予防接種の完了が求められます。

今回はチェックリストとして、保育所入所前（1歳児）、幼稚園入園前（年長児）、小学校入学前までに必要なワクチンを記載しました。お子さんやお孫さんの母子健康手帳を確認してください。そして接種漏れがある場合は、保健師さんやかかりつけの医療機関に相談してください。年齢によつては、年齢が超過した場合、接種できないもの（BCGワクチンやロタウイルスワ

クチン）や、有料になるものもあります。また、もともと定期予防接種でないために有料のものもありますが、日本小児科学会は子どもが健康で過ごすために、全てのワクチ

ンを推奨しています。津久見市はそれを理解し、任意予防接種の多くに公費助成しています。子どもを治療法のない感染症から守りましょう。

入学、入園、入所準備としての感染症予防 チェックリスト

保育所入所前 (1歳児)	→	☐ 4回のヒブワクチン ☐ 4回の肺炎球菌ワクチン ☐ 4回の4種混合ワクチン ☐ 1回のBCGワクチン ☐ 2または3回のロタウイルスワクチン (接種したワクチンの種類により必要回数異なる) ☐ 1回のMRワクチン ☐ 3回のB型肝炎ワクチン
幼稚園入園前 (年長児)	→	上記に加え ☐ 3回の日本脳炎ワクチン ☐ 2回の水痘ワクチン ☐ 2回のおたふく風邪ワクチン
小学校入学前	→	上記に加え ☐ 2回目のMRワクチン

福祉情報

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談(心の相談、精神疾患に関する事、認知症、アルコール・薬物依存、ひきこもり、思春期問題等に関する事)

▼相談日・相談担当者
専門医による相談日

3月23日(木)

▼時間 13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所

※予約制 面接相談

▼問い合わせ先

中部保健所 ☎62・9171

ヨガ教室

▼日時 3月15日(水) 10時～

▼料金 無料

※動きやすい服装でお越しください。

▼申込・問い合わせ先
地域活動支援センター

ぱれっと

☎83・5324

うばめ園交流事業

身体と心を目覚めさせよう!

▼日時 3月13日(月)

10時～11時

▼内容

健康教室「演歌ビクス」

※参加料は無料です。運動靴をご用意ください。

▼場所・申込・問い合わせ先
うばめ園あゆみ

☎82・0353

3月手話通訳者設置日

▼3月の設置日

6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)

▼設置時間

8時30分～12時
13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先

福祉事務所 障がい支援班

☎82・9519



手話講習会(入門基礎課程)

手話に興味のある方お待ちしております!

●期 間 / 平成29年4月5日～平成30年3月28日
(毎週水曜日 47講座)

●場 所 / 津久見市公民館 1階研修室

●時 間 / 19時～21時

●テキスト代 / 7,040円

●申込締切 / 3月24日(金)

●申込・問い合わせ先 /

津久見市社会福祉協議会
津久見市福祉事務所

☎82-5000

☎82-9519



安心お守りキットに登録しませんか!

「お守りキット」とは65歳以上の高齢者や障がいのある方などが、病気やケガ等の緊急の場合に、ご自身の命の情報を支援者に伝えるために備えるものです。

ご自身の状態や緊急連絡先、かかりつけ医等を記入した紙をプラスチック製の容器に入れて冷蔵庫に保管します。

申請により、登録された情報などを「市役所」「社会福祉協議会」「消防署」「区長」「民生委員児童委員」等で共有することで、緊急時に迅速かつ的確な支援・救援を行うことが可能となります。

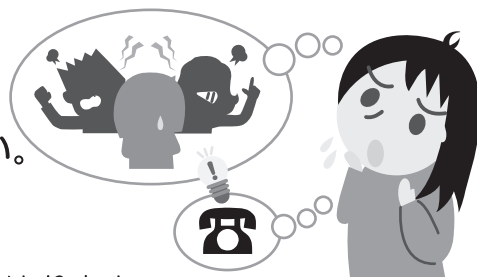


●登録申請・問い合わせ先 / 津久見市役所長寿支援課（港出張所） ☎82-5666
津久見市福祉事務所 ☎82-9519
FAX 82-9466

障がい者を虐待から守りましょう

虐待は障がい者の尊厳をおびやかし、自立や社会参加をさまたげます。虐待は絶対あってはならないことですが、虐待と気づかないまま起きているおそれもあります。虐待を防ぐためには、一人ひとりがこの問題を認識して、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。

虐待の疑いがあると思われた場合には、
障がい者虐待防止センターへ通報してください。



障がい者の虐待は……

- 虐待をしている人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待を受けている人が虐待だと認識できないで、被害を訴えられない場合があります。

障がい者虐待は3種類に分かれます

障害者虐待防止法では、虐待を以下の3種類に分けています。

- 養護者による障がい者虐待
障がい者の家族や同居する人による虐待のことです。
- 障害者福祉施設従事者などによる障がい者虐待
障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員による虐待のことです。
- 雇い主による障がい者虐待
障がい者を雇っている事業主などによる虐待のことです。

●問い合わせ先 / 津久見市障がい者虐待防止センター(福祉事務所内) ☎82-9519
E-mail: tsu-fukushi@city.tsukumi.lg.jp FAX 82-9466



子育て応援だより No.166



★福祉事務所 社会福祉班★

津久見市地域子育て支援センター

じゃん・けん・ぽん

3月の
主な
イベント

●毎週月曜日と金曜日にも自由活動日として開所しています。お気軽にお越しください。

3月 1日(水) リズムあそび

3月 2日(木) 折り紙

3月 3日(金) ひなまつり会

3月 7日(火) からだをうごかそう

3月 8日(水) じゃがいもを植えよう

3月 9日(木) 避難訓練

3月10日(金) とぎ倶楽部の方と「団子汁を作ろう」(要予約)

3月14日(火) ヘルスメイトさんと「おにぎり弁当を作ろう」(要予約)

3月15日(水) 身体測定

3月16日(木) 誕生会

3月21日(火) 粘土あそび

3月22日(水) 春の製作

3月23日(木) ピクニック「電車に乗って出かけよう！」(目的地 上浦児童館) (要予約)

3月24日(金) あかちゃんDAY & プレママDAY

3月28日(火) 思い出製作

3月29日(水) 散歩に出かけよう

※10日に参加される方は6日までにお申し込みください。
(満2歳児とその保護者の方、先着10組まで)

※14日に参加される方は7日までにお申し込みください。
(先着10組まで 1家庭米1持参)

※23日に参加される方は17日までにお申し込みください。

9時50分に津久見駅二階待合室にお集まりください。

浅海井駅まで電車利用(弁当持参・交通費は各自負担)当日は津久見駅集合、解散となります。

※24日は1歳未満のお子さんとその保護者および妊婦さんが対象です。尚、兄弟児の託児はしておりません。(1日中)

※30・31日は新年度準備の為、お休みします。

※活動内容は変更する場合があります。ご了承ください。

ご不明な点があればお問い合わせください。

●問い合わせ先 子育て支援センター ☎83-5560



3月の児童館活動

なのはな児童館(地蔵町) ☎82-7287

やまびこクラブ

子どもお花教室

生け花を通して、花を生ける楽しさを感じてもらい、子どもの想像力や集中力を養成します。

日 時 3月28日(火) 14時～

※利用料500円(花代)

※定員になり次第締め切らせていただきます。



子ども空手教室

楽しく空手をしながら心と体を鍛えましょう。

日 時 3月22日(水) 16時～

※参加費は無料です。

※動きやすい服装でお越し下さい。



図書館ボランティア “たんぽぽ”



絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアターなどみんなで楽しく遊ぼう!

●日 時 3月25日(土) 14時～

●場 所 市民図書館2階会議室

●問い合わせ先 市民図書館 ☎85-0080



津久見市子育て支援携帯サイト

津久見市子育て支援携帯サイトが開設されています。ケガ・病気など緊急時や、育児でお困りの方、どこに相談したらいいのかななどの情報を掲載しています。これからパパ・ママになる方や、育児中のパパ・ママ等、津久見市子育て支援携帯サイトをご利用ください。



トップページ用



メールマガジン申込み用